

## 停留場名称へのネーミングライツの導入に係る検討結果について

### 1 目的

芳賀町・宇都宮市において実施する停留場名称へのネーミングライツ導入のあり方について、その検討結果を報告するもの

### 2 経過

令和元年11月27日 第1回名称検討委員会の開催

- ・ 名称に係る基本的な考え方や選定基準について検討
  - 芳賀町・宇都宮市においては、停留場名称へのネーミングライツの導入について、副停留場名称を設けるなど他都市の事例を参考に検討していることを説明
  - 円滑な名称選定を行うためには、先にネーミングライツ導入のあり方を整理する必要があるとの意見あり。
  - 芳賀町・宇都宮市において、全国の鉄軌道事業における事例を参考に、主停留場名称、または副停留場名称へのネーミングライツの導入について検討

### 3 検討結果

- ・ 芳賀・宇都宮LRT事業については、将来にわたり愛され支えられていく公共交通となるよう、これまで、市民が事業に参加し、ともに作り上げる「市民協働」の取組を行ってきたところであり、今後、開業に向けては、さらなる「マイレール意識」の醸成が重要であることから、市民協働の取組の1つとして、沿線法人を対象にLRT事業に参画する機会を創出するLRT停留場名称へのネーミングライツ事業を実施する。
- ・ LRT停留場名称へのネーミングライツについては、芳賀町・宇都宮市において設定する「副停留場名称」に導入する。

※ 主停留場名称は、名称候補選定基準に基づき名称検討委員会において検討を行う。

〔主な理由〕

- ・ 主停留場名称への導入は、名称検討委員会で検討した名称を使わなくなるとともに、契約満了の都度、停留場の名称を変更することとなり、利用者等に混乱を与える可能性があることから、主停留場名称にネーミングライツは導入しない。
- ・ 副停留場名称への導入は、主停留場名称を使い続けながら、ネーミングライツを実施できるとともに、契約法人の名称が表示されることにより停留場の場所の分かりやすさの補完につながることから、副停留場名称を設定してネーミングライツを導入する。

### 停留場サインイメージ

